

## 【訪問型サービスの人員、設備及び運営基準の概要】

※人員基準、設備基準の解釈においては、事業対象者は要支援者として取り扱うものとします。

		訪問介護と介護予防訪問介護相当サービスを一体的に実施	訪問介護と訪問型サービスAを一体的に実施	訪問型サービスAを単独で実施
人員基準	介護給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>管理者</b> 常勤・専従1以上</li> <li>※支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能</li> <li>・<b>訪問介護員等</b> 常勤換算2.5以上</li> <li>【資格要件:介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者】</li> <li>・<b>サービス提供責任者</b> 常勤の訪問介護員等のうち、利用者40人に1以上</li> <li>【資格要件:介護福祉士、実務者研修修了者、3年以上介護等の業務に従事した介護職員初任者研修等修了者】</li> <li>※一部非常勤職員も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>管理者</b> 常勤・専従1以上</li> <li>※支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能</li> <li>・<b>訪問介護員等</b> 常勤換算2.5以上</li> <li>【資格要件:介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者】</li> <li>・<b>サービス提供責任者</b> 常勤の訪問介護員等のうち、利用者40人に1以上</li> <li>【資格要件:介護福祉士、実務者研修修了者、3年以上介護等の業務に従事した介護職員初任者研修等修了者】</li> <li>※一部非常勤職員も可能</li> </ul>	/
	総合事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>管理者</b> 常勤・専従1以上</li> <li>※支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能</li> <li>・<b>訪問介護員等</b> 常勤換算2.5以上</li> <li>【資格要件:介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者】</li> <li>・<b>サービス提供責任者</b> 常勤の訪問介護員等のうち、利用者40人に1以上</li> <li>【資格要件:介護福祉士、実務者研修修了者、3年以上介護等の業務に従事した介護職員初任者研修等修了者】</li> <li>※一部非常勤職員も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>管理者</b> 専従1以上</li> <li>※支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能</li> <li>・<b>従事者</b> 必要数</li> <li>【資格要件:介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者又は市が定める研修受講者】</li> <li>・<b>訪問事業責任者</b> 1以上</li> <li>【資格要件:介護福祉士、実務者研修修了者、3年以上介護等の業務に従事した介護職員初任者研修等修了者又は市が定める研修受講者】</li> <li>※一部非常勤職員も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>管理者</b> 専従1以上</li> <li>※支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能</li> <li>・<b>従事者</b> 必要数</li> <li>【資格要件:介護福祉士、介護職員初任者研修等修了者又は市が定める研修受講者】</li> <li>・<b>訪問事業責任者</b> 1以上</li> <li>【資格要件:介護福祉士、実務者研修修了者、3年以上介護等の業務に従事した介護職員初任者研修等修了者又は市が定める研修受講者】</li> <li>※一部非常勤職員も可能</li> </ul>
	(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【例】利用者が要介護者40人、要支援者80人の場合</li> <li>・訪問介護員等 常勤換算2.5人以上</li> <li>・サービス提供責任者 3人以上(利用者計120人に対し)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【例】利用者が要介護者40人、要支援者80人の場合</li> <li>・訪問介護員等 常勤換算2.5人以上</li> <li>・従事者 必要数</li> <li>・サービス提供責任者 1人以上(要介護者40人に対し)</li> <li>・訪問事業責任者 1人以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【例】利用者が要支援者80人の場合</li> <li>・従事者 必要数</li> <li>・訪問事業責任者 1人以上</li> </ul>

施設基準	介護給付	(介護給付の基準) ・事業の運営に必要な広さを有する専用の区画 ・必要な設備・備品	(介護給付の基準) ・事業の運営に必要な広さを有する専用の区画 ・必要な設備・備品	
	総合事業	(介護給付の基準と同様の基準) ・事業の運営に必要な広さを有する専用の区画 ・必要な設備・備品	(介護給付の基準と同様の基準) ・事業の運営に必要な広さを有する専用の区画 ・必要な設備・備品	(介護給付の基準と同様の基準) ・事業の運営に必要な広さを有する専用の区画 ・必要な設備・備品
運営基準	介護給付	(介護給付の基準) ・個別サービス計画の作成 ・運営規程等の説明・同意 ・提供拒否の禁止 ・従事者の清潔の保持・健康状態の管理 ・秘密保持等 ・事故発生時の対応 ・廃止・休止の届出と便宜の提供等	(介護給付の基準) ・個別サービス計画の作成 ・運営規程等の説明・同意 ・提供拒否の禁止 ・従事者の清潔の保持・健康状態の管理 ・秘密保持等 ・事故発生時の対応 ・廃止・休止の届出と便宜の提供等	/
	総合事業	(介護給付の基準と同様の基準) ・個別サービス計画の作成 ・運営規程等の説明・同意 ・提供拒否の禁止 ・従事者の清潔の保持・健康状態の管理 ・秘密保持等 ・事故発生時の対応 ・廃止・休止の届出と便宜の提供等	(介護給付の基準と同様の基準) ・個別サービス計画の作成 ・運営規程等の説明・同意 ・提供拒否の禁止 ・従事者の清潔の保持・健康状態の管理 ・秘密保持等 ・事故発生時の対応 ・廃止・休止の届出と便宜の提供等	